

平成 28 年 6 月 八 戸 市 教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

開催日時 平成 28 年 6 月 29 日 (水) 午後 1 時 30 分

場 所 市庁本館 3 階 議会第 2 委員会室

教育委員職氏名	教育委員長	大 庭	文 武
	教育委員長職務代行者	武 輪	節 子
	教育委員	築 瀬	眞知雄
	教育委員	油 川	育 子
	教育長	伊 藤	博 章

事務局員職氏名	教育部長	佐 藤	浩 志
	教育部次長兼教育総務課長	野 田	祐 子
	教育部次長	齋 藤	信 哉
	図書館長	藤 田	俊 雄
	学校教育課長	小笠原	徹
	教育指導課	木 村	一 夫
	社会教育課長	田 中	勉
	是川縄文館副館長	清 川	定 吉
	総合教育センター所長	原	寿
	博物館館長	古 里	淳
	教育総務課参事	玉 井	由 朗
	是川縄文館参事	宇 部	則 保
	是川縄文館参事	村 木	淳
	西地区給食センター所長	川 口	晃 司

開 会

(大庭委員長)

定刻となりましたので、平成 28 年 6 月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、武輪委員さんを指定します。

それでは教育長から、主な会議・行事等について、説明をお願いします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第 46 号「八戸市学校給食審議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第 46 号 八戸市学校給食審議会委員の委嘱について

(小笠原学校教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

それでは、議案第 46 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第 46 号を原案のとおり決定します。

次に、議案第 47 号「八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第 47 号 八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(小笠原学校教育課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

それでは、議案第 47 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第 47 号を原案のとおり決定します。

次に、議案第 48 号「平成 29 年度使用小学校用教科用図書採択について」及び「平成 29 年度使用中学校用教科用図書採択について」事務局から説明をお願いします。

議案第 48 号 平成 29 年度使用小学校用教科用図書採択について

議案第 49 号 平成 29 年度使用中学校用教科用図書採択について

(木村教育指導課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(大庭委員長)

それでは、議案第 48 号及び、議案第 49 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

(大庭委員長)

ご異議がありませんので、議案第 48 号及び、議案第 49 号を原案のとおり決定します。

次に、報告事項に参ります。初めに「平成 28 年 6 月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配付されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。

【平成 28 年 6 月八戸市議会定例会一般質問事項について (質疑応答)】

(武輪委員)

1 ページ目の三浦議員の質問に対する答弁内容と、10 ページの夏坂議員に対する答弁内容のところに取り上げられております。学校保健委員会ということについてお聞きしたいと思っております。私、この学校保健委員会にはあまりなじみがなかったのですが、最近学校訪問をさせていただきますと、学校側の説明から学校保健委員会またはすこやか会議という名称で、児童、保護者にとっても大変いい活動をされていると聞いております。改めて具体的に、この学校保健委員会というものについてご説明いただきたいと

思っております。

また今後のところに記載されておりますが、この学校保健委員会を地域密着型教育の専門部会として位置付けという形で書いてあります。私はこの学校保健委員会というものはどちらかというと学校側が主導で動いているのかと思っていたのですが、地域密着型教育の専門部会としても位置付けられてきているということも合わせてお話を聞かせていただければと思っています。よろしくお願いします。

(齋藤教育部次長)

今ご質問で言われましたこの学校保健委員会というものは、どういった組織かということ、これについては長い歴史があります。戦後まもなく、まだ医療衛生とか、あるいは子どもたちの健康管理等がまだまだ十分でない時代に、いわゆる子どもたちの健康の保持増進という観点で、まずは家庭そして地域ぐるみで子どもたちの健康を支えようといった取り組みが、当時の文部省主導で行われたのがスタート地点でございます。それが、耳にしたことがあるかと思いますが、健康優良学校、そしてそのあとは健康推進学校ということで、全国的には表彰制度にまで結び付いていた。この取り組みはまだ十分浸透していない部分もあるのですが、子どもたちの保健委員会といったものとはまた別のものというか、もう少し参集範囲が広がるのとらえていただければと思います。

具体的には子どもたち、そして教職員、それから学校、保護者、地域の代表者等です。制限はないのですが、先ほど言ったように地域ぐるみで子どもたちの健康を支えましょうという観点で話し合う場、あるいは実際に取り組むような組織であると考えていただければと思っておりました。

今の県内の状況を見ると、上北管内の小学校、中学校が100パーセントに近い設置率で、その設置率の部分だけを見ると、だんだん向上してきています。

あとは内容なわけですが、最近取り上げられているテーマとしては、今日の答弁の内容にもありましたけれども、子どもたちの健康問題に関するようなことを取り上げており、虫歯や姿勢、あるいは食に関する指導など、そういったものを取り上げている学校が増えていると思います。またそれに関わらず、例えば携帯とかスマホの問題。そういった観点で話し合っている学校も増えてきているという現状があります。

やはり課題もあります。課題は先ほど言った参集の範囲が広ければ広いほど、なかなか集まる機会を調整できない。子どもたちもいるわけなので、夜ではなくて、平日に開催しなければならない。特に医師たちは診療がありますので、なかなか学校に足を運ぶことができないということもあります。

また保護者、地域の方々もそれぞれ仕事を持っている方がいますので、なかなか平日と重なって足を運ぶ方が困難である。そういったことを解決するために今学校では、参観日の中に位置付けてやっている学校も増えてきております。また土曜日とか日曜日の学校開放などの機会をとらえてやっている学校があります。そのような現状があります。

先ほど言った地域密着型教育の中に位置付けているということは、そういった組織的な取り組みに地域をどんどん巻き込んでいこうといった観点から、地域密着型の1つの組織として位置付けて、地域の方にもどんどん参加してもらおうということでやっている学校が増えてきています。やはり課題としてはその集まる時間とか、そういった部分もあるわけです。ただやり方次第ではそこを解決できるかと思っておりました。具体的には夜の部分で保護者、地域で話し合ったことを、また元の子どもたちがいる場面に持って行って、皆さんの親とか地域の方はこのようにして取り組んでいる。そういうことを子どもたちに戻し

ていく。やり方はさまざまこれから工夫ができるのかと考えていました。

こういうものですがけれども、よろしいですか。

(武輪委員)

はい、結構です。地域密着型もそうですけれども、学校によってその学校保健委員会の取り組みにも差があるかと思えます。八戸市内の学校全体としてとてもいい取り組みだと思えますので、どんどん増えていってほしいと思えます。その学校単独というよりは、やはり地域密着型の形で進めていけるものはそちらのほうでどんどん活発に動いてほしいと思えます。ありがとうございました。

(大庭委員長)

ほかにありませんか。

(築瀬委員)

今のことに関連してです。これ増えていると答弁しているのですが、何か把握していますでしょうか。どの程度増えているかなど。

(小笠原学校教育課長)

調査したデータによりますと、25年度の設置率が74.1パーセント。26年度は80.5パーセント。昨年度27年度は84.3パーセント。ただ内訳からいくと小学校と中学校とではまた大分数値が違うという状況があります。

(築瀬委員)

はい、わかりました。ここだけを見ると地域密着型教育の専門部会として位置付け、増えているという答弁になっています。今のは全体的な数値なのですが、詳細に言えば、その地域密着型教育の中で位置付けてやっているというところが増えているということではないのですか。

(齋藤教育部次長)

いま課長が言ったのは、あくまでも学校保健委員会の設置率ということですが、正直なところ地域密着型教育の専門部会として位置付けた学校はどのようにして、何校あって、何校になったといった部分は、まだ正確にはとらえておりません。ただ我々が学校訪問をした際にそういう情報を学校から聞いているということでもあります。

(築瀬委員)

わかりました。少し感じたのは、古い人間から見れば以前表彰制度のもとに行われていた健康教育では弊害も指摘されていたわけです。やり方によっては過度の負担になったり、逆に不健康的なものになったりということが指摘されてきたという経緯もある。やはり今のような形で、自然に地域密着型教育の中で行っていくとか、そういったことは非常に大事なことです。無理がない進め方をしていくことによって、この設置率も上がるのではないかと思っています。

いい例があったら是非紹介していけば、設置率も上がるのではないかと感じていました。私が知っているものでは、旭ヶ丘小学校がずっと教育活動部会の中でこの学校保健委員会を継続してやっているということは1つだけわかっています。ほかのところはわからないので、そういった参考になる例がありましたら、学校にも紹介していけば広がりもあるのではないかと思いますのです。

学校保健なので、ぱっとイメージで「体の」となるのですが、やはり「心」も健康にということもあると思う。心も体も健康にということで、例えば旭ヶ丘小学校などでは、読書など公民館長の講話もしています。そういった広い意味での心と体の健康づくりといったことも話していけば話題も広がるし、学校保健委員会のことも広がっていくのではないかと思います。是非そういったことも紹介していただければありがたいと思っていました。以上です。

(大庭委員長)

ほかにありませんか。

(油川委員)

質問等ではないのですが、幼児教育にも少し関わる部分でした。考えるところがありましたので、お話をさせていただきたいと思います。夏坂議員がお話なさいました教育行政について9ページ、10ページにわたるところです。答弁内容のところにも記載されていますけれども、平成27年度の学校保健統計調査結果というものは幼稚園にも配布されておりまして、肥満傾向児について青森県は男子の5歳児と17歳、それから女子の7歳児が全国第1位という結果を拝見して、大変驚きました。これは不適切な食生活とか運動不足が原因と思われるかもしれませんが、夏坂議員の質問を拝見しまして、私も子どもの生活を少し振り返ってみました。それで不適切な生活については次の3点を挙げてみました。まず1点目がジャンクフードをとる機会が多くて、1日3回バランスが取れた食事をとる機会が少なくなっているということ。2点目はよく噛んで食べる習慣が身に付いていないということ。3点目は家庭の事情によって夕食をとる時間が遅くなっているということが挙げられるのではないかと思います。

そして運動不足の原因については次の2点を挙げてみました。まず1点目は北国では外遊びができる時期が短いということと、遊びが家の中でのゲームが中心になって、外遊びをする時間が極端に短くなっています。1日1時間の外遊びは健康な心と体を育ててくれると思っています。しかしそれがなされていないということが現状です。2点目です。子どもの1日の歩数が極端に減少しています。調査によりますと、5歳児の1日の歩数が以前は1万2千歩であったものに対して、現在は5千歩に突入しているようです。このようなことを受けて文部科学省は幼児教育において、幼児期運動指針ガイドブックというものを発刊したり、それから具体的に運動の仕方を示したDVDを配布するなど、解決に向けた取り組みを行っているところです。

食育基本法が平成17年に実施されていますが、教育行政の力をお借りして、健康への意識を幼児期から高めていくことが必要ではないかと強く感じておりました。どうぞその点よろしく願いいたします。以上です。

(大庭委員長)

はい、ありがとうございました。今回の質問の中では児童生徒の健康に関わる質問がいろいろあったよ

うに思います。その中でいま油川委員がお話された幼児教育から、学校だけでは対応できない食生活については、やはり家庭での徹底といますか、啓蒙というのでしょうか。その辺もこれからますます重要になるという気がしております。

あと私からも1点、11ページです。学校給食の果たしている役割。特に家庭で食がとれないという状況の人もいるという中で、学校給食の果たしている役割というものが日本においては大きなことだと思っております。その中で下から3つ目の丸です。食物アレルギー対応食の提供を29年度の2学期からでしてでしょうか。そのため給食センター、学校、そして市教育委員会をつなぐネットワーク事業として、アレルギー対応機能を備えた給食管理システムを導入する。これからいろいろ研修、あるいは実際のシステムのテスト等をされていくと思いますが、これもやはり大事な取り組みであると思います。ただ一歩間違えれば、やはりアレルギーの子どもたちのことですので、その辺の対応を十分していただきたいと思っております。以上です。

ほかにありませんか。

(油川委員)

5ページの岡田議員のご質問なされた件について。子ども支援センターについてです。これも質問ではないのですが、答弁内容の2つ目のところ、相談の主な内容はと書かれてあります。幼稚園や保育園や認定子ども園が抱えている問題について、センターの先生方が一人一人の子どもたちを大切に、そして保護者の心に寄り添ったよいアドバイスを指導して下さっておりますことに心から感謝申し上げます。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。以上です。

(大庭委員長)

ほかにありませんか。

それでは次に、「退任・新任ALTについて」事務局からの説明をお願いします。

【退任・新任ALTについて】

(木村教育指導課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

こちらの退任、新任のALTの方についてということではないのですが、前のALTの報告がありましたので私からも提案というか、話させていただきたいと思っております。

八戸国際交流協会というところがあります。そちらで毎年国際交流フェスタ in 八戸というものを開催しております。ここ何年かは「はっち」で8月の最後の日曜日に開催されております。今年も8月28日に開催予定です。8月28日は市内小中学校のほぼ半数以上で体育祭がその日にあっております。ALTの方々はその中学校の行事に参加ということで、国際交流協会のイベントにはなかなか出席しにくい状況にあります。今回私が調べますと、その中でも是川、島守、三条、豊崎、大館、田代、東中学校は既に体育

祭が終わっておりますので、その学校の担当のALTの方には是非国際交流フェスタにも参加してほしいと思っております。その中で今回の新任の東中学校担当ALTの方には是非国際交流フェスタに参加していただいて、ほかの是川、島守担当ALTや、三条、豊崎担当ALT、また大館、田代担当ALTと一緒に、参加してほしいと考えております。もちろん小中学校でいろいろな外国の方と、または英語の授業のときなど学校行事で児童生徒たちと関わり合うということも1つかと思いますけれども、こちらのALTの方々がこの八戸市全体で楽しむイベントというところにも参加してほしいと思っております。是非8月28日、学校行事がなければこちらのほうにと思っております。

また国際交流協会でもいろいろな形でイベントなどやっているとは思いますが、自分の母国だけではなく、例えば東中学校の方であれば中国語、スペイン語、韓国語。または市川中学校区の方であればベトナム語という言語に関してもお話できるということなので、そちらの国についても興味があるのではないかと思います。その国際交流フェスタでは日本だけではなくて、いろいろな国の紹介であったり、イベントブースもあるようですので、そちらにも参加してほしいと思っております。以上、お願いというか提案でした。

(大庭委員長)

1つ今提案がございましたけれども、いかがでしょう。是非検討していただければと思います。どんなものでしょうか。

(木村教育指導課長)

私から伝えておきたいと思っております。

(大庭委員長)

以前高校のケースですけれども、ALTが赴任になったときに、徹底して割り切っている方が来て、私は授業を教えに来たのであって、地域の方との交流とか、あるいは生徒と授業以外での交流ということは、はっきりと考えていません。そういう文化的なものを理解する部分には参加したくないという方もいたのです。全く別な方もたくさんいます。もちろん意欲的に、日本に来たのだからいろんなものを吸収したいという方も当然います。八戸市に来ていただいているALTの方々は、皆さんそういう意味では非常に日本に関心があり、郷土に関心がある、あるいは生徒たちの中にも入っていく方々と聞いております。もしそういう地域参加ということでも加わっていただければ、そういう機会が本人のためにもなるかもしれませんので、可能であれば検討していただければと思います。

(大庭委員長)

ほかにありませんか。

それでは次に、「平成28年度「南部藩ゆかりの都市との交流事業」について」事務局からの説明をお願いします。

【平成28年度「南部藩ゆかりの都市との交流事業」について】

(木村教育指導課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

こちらの事業も30年目ということで、とても素晴らしい交流事業ができていると感じております。この特定の児童だけでなく、もっとたくさん子どもたちにこういう授業をさせてあげられればもっといいと思いますが、なかなかそのようにはいかないと思います。今日いただいた資料ですが、八戸市と遠野市はとあります。歴史について八戸市内の児童に聞かせる機会があればと思っております。次長のお話にもありましたが、日程表の中に開校式の後に第1回目の事前研修ところで、博物館職員による講話というのがあります。こちらの中で使われる資料なのですけれども、こちらは八戸市と遠野市についてということで、とても丁寧に書かれている資料です。この資料を基にお話をいただきます。このお話だけでも市内の6年生全員に聞かせたい。八戸はこういうところだということを知る機会があればいいと思っております。

博物館もそうですが、縄文館についてもまだ1度も足を運んだことのない八戸市民の大人の方々も、実は多くいるのだと昨年感じたときがありました。ライアの祈りという映画が公開されて、縄文館についてお話する機会があったので、縄文館へ行ったことがありますかと聞いたことがあります、意外と行ったことがないという方が多かったです。もちろん博物館に行って子どもたちが話を聞ければ一番いいのですが、子どもたちが小学生、中学生のうちに1度は博物館、縄文館に足を運んでほしいという思いを込めて、その前段階としてこの話を聞く機会を設けることはできないか。また5年生、6年生、中学校の授業の中で、先生がこういうお話をされることもあるのかと思うのですが、やはりこの博物館の方のスライドを見ながらお話を聞くということ、私は昨年この南部藩ゆかりの都市との交流事業の開校式に出たあとに団員の方と一緒に聞いて、そのスライドも含めてとてもいいと思ったので、その時間を設けることができないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(木村教育指導課長)

これはこの前の議会に出ました広域的体験学習支援事業、いわゆる「はっふる隊」も関わることです。小学校では博物館、是川縄文館の活用が増えておりますので、そこでこういうことを宣伝しながらやっていくこと。それからただ行くのではなくて、少しでも学校で事前学習をする機会があれば、それを進めていくこと。また見学の時間の中で30分くらいでも時間を取って、八戸の歴史だとか遠野とのつながりなど、そういうものを宣伝していければと思っていました。小学校で学習しておけば、中学校は急いでやらなくてもまだいいかと思えます。そちらを活用した上でやっていきたいと思っております。

(武輪委員)

「はっふる隊」というものもできましたので、行く学校も多いのかとは思いますが、必ずしも全学校が博物館、縄文館を小学生、中学生のうちに見学しているわけではないですね、現在の状況として。

(齋藤教育部次長)

「はっふる隊」は大変学校現場にとっては評判のいい事業であります。ただ単に体験するだけではなく、

いま武輪委員が言ったようにふるさとの意識を醸成するための活動として、こういうものを活用して訪れていて、やはり一番人気があるのは博物館とか、あるいは是川縄文館などです。そういったところはいつでも行けるには思うのですけれども、こういった機会がないと行けない子どもたちも実際にいるのでそういうことは効果的だと思っていました。

合わせて中学校では社会科の本の中にいわゆる郷土を紹介する副読本があります。後ほどまたご覧いただけますけれども、そういった部分ではこの紫波町とか遠野市とのつながりといった部分もちろん紹介されています。そういったことを積み重ねていくことによって、最終的には子どものふるさを思う意識の醸成といった部分につながっていくのではないかと思っていました。今のはっふる隊だとか、あるいは各郷土館、さまざまな教育施設を通じてやっているものの積み重ねを今後とも学校と一緒にやっていければと思っていました。もちろん武輪委員からおっしゃっていただいたことも、十分踏まえながらやっていきたいと思います。以上です。

(武輪委員)

是非よろしくお願いします。

(大庭委員長)

やはりこういう体験は生徒にとって本当に貴重だと思います。事前準備、あるいは調整など、いろいろ事務局の方にはお手数かけますけれども、是非充実したものにさせていただければありがたいと思います。個人的には例年楽しいので、報告会を楽しみにしています。

(大庭委員長)

ほかにありますか。

それでは次に、「特別展「かっぱ展」のテープカットについて」事務局からの説明をお願いします。

【特別展「かっぱ展」のテープカットについて】

(古里博物館長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などがありましたらお願いします。

(築瀬委員)

簡単な質問です。先ほどの南部藩ゆかりの都市との交流事業については毎年私も発言して、とても大事な事業だということでお話しています。今回この「かっぱ展」も遠野市との関係が非常に深いということで、先ほどの南部藩ゆかりの都市との交流事業の日程表では8月3日に遠野市の子どもたちが博物館を訪れるということです。このときにはこの「かっぱ展」についてはただ見るのか、それとも何か特別な説明などがあるのかということはどうなのでしょう。

(古里博物館長)

博物館と根城の広場をご案内します。もちろん博物館の特別展の「かっぱ展」もご案内させていただきたいと思っておりました。

(築瀬委員)

ありがとうございます。せっかくの機会なので、さらに交流が深まればいい、意識が高まればいいと思っています。それと関連して遠野市を訪問する八戸市の子どもたちの事前研修では、博物館関係は博物館職員による講話となっています。遠野市から来る子どもたちは「かっぱ展」を見て、つながりをいろいろ認識すると思うのですが、遠野市に行く子どもたちは全員見るわけではないのか。この前は開講式で「かっぱ展」のチラシが入っていましたので、それを含めてそのチラシを使ってどんなことを子どもたちにお話されたのか。この2つをお聞きしたいのです。

(木村教育指導課長)

簡単な説明はあったと思うのですが、私たちの計画の中に入っていませんでした。ただ7月8日に2回目の研修会があります。この席で新たに紹介をして、できるだけその訪問前にお父さんでもお母さんでも、そういうものもあるので、強く勧めておきたいと思います。

(築瀬委員)

わかりました。遠野市の子どもたちは「かっぱ展」を全員見て深めるのだけれども、遠野市へ行く子どもたちが全員見るとは限らないということが少し気になったので、この機会に遠野市を訪問する前に見てもらえればいいと思います。開講式で小林市長も奥山団長も、今日は木村課長も30回目ということを強調されているし、それからこの前の開講式でも、市長も奥山団長もどちらも「かっぱ」ということを話しました。それから前回の嶋脇団長も「かっぱ」と言って来てくださいと。30回目の記念なので、かなり強調されていたので、そういったことをやはり子どもたちにも勧めて、是非みんな見てほしいと思っています。以上です。

(大庭委員長)

確かに派遣団の説明、開講式の中では「かっぱ」という話がだいぶ出てきていましたので、是非派遣団の子どもたちは見てから出掛けてもらえればいいと思います。

(築瀬委員)

すいません、追加で博物館の方に感謝です。昨日届いた博物館の研究紀要の第30号に類家田んぼと八戸のメドツというものがタイミングよく載っていた。ちゃんとやって載せたのかと思うのです。それを読んでも非常にいいと思ったので、さらにそういったことも含めて、子どもたちに強調してほしいと思ってお話ししました。博物館の研究紀要、ありがとうございました。

(大庭委員長)

八戸から行ったと言われる遠野の「かっぱ」を1匹でも連れてきてくれればいいですね。

(大庭委員長)

そのほか、事務局から報告案件はありますか。

【八戸市教員海外派遣交流事業（蘭州市からの受入）の報告について】

(木村教育指導課長 資料に基づき説明)

(大庭委員長)

ただいまの報告について何かご質問、あるいはご感想でも結構ですけれども、ありましたらお願いします。よろしいですか。

非常に教員の派遣交流事業の1つの成果というのは早いかもしれませんが、その一端が伺える報告書だという気がしております。中国と日本の差異もきちんと踏まえながら、しかも八戸市での教育というものを両方よく、好意的にとらえていただいているという感想を持ちました。

(大庭委員長)

そのほか、事務局から報告案件はありますか。

[なし]

ないようですので、最後に委員の皆さんから何かありますか。

[なし]

閉 会

(大庭委員長)

それではこれをもちまして平成28年6月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時44分閉会)